

(税)北九州総合会計 経営戦略セミナー

10/19(水)
15:30~17:30

昨年度の改正(いわゆる「消費税還付スキームの封じ込め」)に引き続き、今年度も種々の税制改正が行われました。今回のセミナーでは今後の消費税率アップを見据え、ますます厳格化・複雑化する消費税を中心に、税制改正のポイントをわかりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

消費税を中心とした税制改正のポイント

【講師】(税)北九州総合会計 消費税チーム 和間 裕幸
弘谷 一浩

1 消費税税制改正

◆ 免税事業者の要件の見直し

基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも、免税事業者にならない?!
新規開業・法人成りの方でも、2年目から納税が始まる?!

◆ 仕入税額控除の「95%ルール」の見直し

年間の課税売上高が5億円超の企業は厳密な消費税の計算が必要となります。

◆ 平成22年度の消費税改正の盲点

いわゆる「消費税還付スキームの封じ込め」は、やっぱり不完全だった?! 場合によっては以前と同じように還付が受けられます。賃貸用不動産購入をご検討の方はぜひご参加ください。

2 雇用促進税制

(平成23年度税制改正よりピックアップ)

従業員を増やす予定の企業は、一定の要件を満たせば、増加した従業員1名あたり20万円の税額控除ができます。

会場 (税)北九州総合会計 3Fセミナー室

費用 顧問先または顧問先からのご紹介 無料、一般 3,000円(税込)/人

※お申し込みは事務所までFAX、又は貴社担当者へ 10月14日(金)までにお問い合わせください。

お申し込みFAX番号 093-932-7751

担当：津村

経営戦略セミナー 10/19(水) 受講申込書

企業名	TEL ()		
受講者名①	役職		
受講者名②	役職		
ご紹介元	TEL ()		

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。